【参考】

施設・事業所における災害時情報共有システムの操作等について

１．施設・事業所における操作手順

（１）介護サービス情報報告システムにアクセスする。

URL（<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/43/>）

　（２）システムにID、パスワードを入力し、サービス名を選択し、ログインする。

　　　※IDは介護事業所番号

　(3)ログイン後画面より、「１.被災状況の報告」を押下する。

　(4)報告する災害を選択し、「選択した災害の被災報告をする」を押下する。

　(5)被害状況を入力後、「確認する」を押下する。

　（6）入力内容を確認し、「報告する」を押下する。

２．施設・事業所のログインパスワードが不明な場合

　　　下記URLにアクセスして、パスワードを再発行してください。

<https://logoform.jp/form/x4b6/395463>